

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 今治市 (都道府県: 愛媛)

本事業の担当部局名 こども未来部 こども未来政策局 こども未来課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業			
区分	一般メニュー			
関連事業メニュー	3.1.2 子育て支援パスポート			
個別事業名	子育て世帯買い物応援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	R2 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	838,050 円			
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 今治市の出生数は、平成23年度の1,317人から年々減少しており、令和元年度には1,000人を切り、少子化はますます加速している。当市では、平成27年度に「今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、『未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとを創る』を基本目標の一つに掲げ、その中の少子化対策として、出会い・結婚・妊娠・出産・育児切れ目のない支援を総合的に推進しているところである。 平成30年度に行ったニーズ調査の「行政への要望」の分野で、「子育て世帯への経済的援助の拡充」が59.2%と高く、対策の一つとして、官民協働で行う「子育てファミリー応援ショップ事業」を実施しているが、「協賛店舗の増加が伸び悩んでいる」「サービス内容等の周知が不十分である」等の問題があり、その対策として、一覧表等の冊子をより見やすく広告力があるものに見直しを進め、利用者への周知を図るとともに協賛店舗の増加を図ることが必要である。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本個別事業は、「今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中の基本目標の一つである「未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとを創る」の中の基本的方向「若い世代の出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかかなえる」に位置づけられ、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に実施するもの。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>本事業は、妊婦から就学前児童がいる世帯を対象としており、対象世帯が子育てファミリー応援ショップ登録店舗で買い物等をした際、母子健康手帳または子育て応援カードを提示すると、登録店舗が独自に決めた割引や特典等のサービスを受けられる制度であり、子育て世帯への経済的支援及びより子育てしやすい環境を目的にしている。登録店舗一覧表を作成し母子健康手帳交付時と赤ちゃん訪問時に配布することで、広く市民に浸透しており、継続の要望が強い事業の一つでもある。 しかしながら、登録店舗数は過去5年間は350~370店舗と伸び悩んでおり、登録店舗を対象としたアンケート調査では、「より積極的に周知をしてほしい」という意見が多く見受けられた。また、平成30年度に子育て世帯を対象に行ったニーズ調査では、「子育て支援の経済拡充」への要望率が59.2%と高く、子育て世帯がより経済的支援を求めていることを示す結果となった。 そこで、R2年度から当事業を活用し、子育て世帯の利用・登録店舗数の増加を目的に、子育てファミリー応援ショップ一覧表及び子育て応援ガイドブックのデザイン等を見直し、広告力の向上を図っている。 なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、事業を廃業したり登録を廃止する店舗もあるなど、十分な事業効果は得られていない状況にあったため、子育て応援アプリでの店舗検索を導入し、市民が最新の情報に触れることができる機会を増やしている。 【令和4年12月時点登録店舗：349店舗、アプリ登録ユーザー数：1,631人】</p> <p>(課題への対応)</p> <p>R5年度は、市HPなどでなお一層の周知に努め、他の子育て支援事業と合わせた特集記事を定期的に掲載することにより、子育て世帯への市の施策を総合的に周知するとともに、子育て支援アプリ等と連携したデジタル面での広報強化を図ることとする。子育て応援ガイドブックの内容についても、母子保健分野と統合したため、1冊で子育て関連の情報が全てわかることと好評をいただいている。更なる改良を図り広告力を強めることにより、登録店舗数を増やし、広く子育て世帯への経済的支援を行う。なお、引き続き各種産業団体への広報活動(中小企業団体(商工会等)の会報記事、会員向けチラシ配布)も実施する。また、R4年度に行った市民向け、登録事業者向けのアンケートでは広報力や登録店舗のわかりやすさの向上を望む声が多かったため、店内で掲示することができるポップの作成を行う予定である。</p>			

番号	項目	内容	ステップ アップ	KPI 設定
1	子育て応援ガイドブック及び登録店舗一覧表の改良	<p>①子育て応援ガイドブック印刷(3,500冊) 分離して作成していた母子保健分野の情報を集約して作成。 規格：A5、表紙4頁+本文48頁、4色刷り 配布先：母子健康手帳交付者・転入者配布 1,450、 市役所関係・子育て関係施設 1,700、関係者配布(民生委員等) 350</p> <p>②登録店舗一覧表印刷(2,000冊) 規格：A3二つ折り 10頁、両面カラー印刷 配布先：母子手帳交付時・転入者・赤ちゃん訪問配布 1,050、 支所及び子育て関係施設 450、子育て支援課窓口 500 広報強化：子育て支援アプリ内の施設検索に「子育てファミリー応援ショップ」カテゴリーを設ける。</p>		○
2	広報及び現登録店舗へのフォローアップ	新規登録店舗の増加に向けた広報活動及び、現登録店舗へのフォローアップ。 子育て支援アプリの機能を利用し、登録店舗のおむつ交換台や授乳スペースの有無等、子育て世帯に向けた情報の収集と発信を行う。	○	○
3	子育て応援カード交付	新たに出生した子どもに、小学校入学前までの子育て応援カードの順次交付。 ・R5年度出生者交付数(紛失再発行を含む)：900枚 ※小学校入学前の子どもがいる世帯に配布。カードを提示することによって、店舗が定めた様々なサービスを受けられる(割引やプレゼント等)。サービスの提供にかかる費用は登録店舗の負担。		○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 登録店舗や子育て世帯の意見を踏まえ、登録店舗数増加に努め、より市民のニーズに沿った形で事業を拡充させる。				
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 徳島県勤労者福祉ネットワーク くーぼん丸。				

個別事業の内容
※(注)3

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率:H29年1.61→R7年1.69 (今治市人口ビジョン令和22年合計特殊出生率1.8の中間位)			1.69	1.61
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.61 (H29年度)	
	婚姻件数		件	449 (R3年度)	
	婚姻率			2.9 (R3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	(アウトプット)				
	R4年度 職員による登録誘致(訪問・郵送案内等)(R4.12月時点)		店舗	30	20
	各種団体・基幹産業界等への広報(R4.12月時点)		社	310	360
	(アウトカム)				
	R4年度末登録店舗数(R4年度12月時点 349店舗)		店舗	370	349
	利用者満足度数(H30年度)		%	80	60
	利用対象者事業認知度(H30年度)		%	95	70
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	登録店舗の追加・削除等の情報等、多くの対象世帯の目に触れやすくなるよう、今治市ホームページだけでなく、愛媛県の結婚から子育てする世代を対象としたホームページ「きらきらナビ」等、効果的な広報手段により発信する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間事業者は、応援ショップに登録し、事業者の善意で対象世帯への割引や特典を実施する。一方行政は、登録店舗一覧表を年に1度発行し、市ホームページやアプリ等で登録店舗の周知を図る。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自主的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。